



広報
あびら

2016.2 No.119

表紙 追分小学校新入学児一日入学
(1月28日追分小学校)

巻頭 平成二十八年 安平消防出初式 2頁

一 目 次 一

ひと月のアルバム	4 頁	平成 27 年分確定申告が始まります	11 頁
安平町スポーツセンターアリーナ 3月リニューアルオープン！	6 頁	安平町職員を募集します	12 頁
サークル・役場紹介	7 頁	国民年金からのお知らせ	13 頁
こんにちは 保健師です⑬	8 頁	お知らせ	14 頁
追分高校です⑮	9 頁	戸籍の窓口から	17 頁
安平町監査委員からのお知らせ	10 頁	元気に大きくな～れ！	18 頁



安平町フェイスブック公式ページ
<https://www.facebook.com/town.abira>



平成二十八年

安平消防出初式

新年の季語とも言われる伝統行事「出初式」。

1月7日 安平支署・追分出張所職員、追分分団、安平分団、早来分団、遠浅分団の消防団員総勢122名と、消防車や救急車などの車両が列を成して「平成二十八年安平消防出初式」が挙行されました。

災害の少ない安平町ですが、近年は、全国的に台風や集中豪雨などによる風水害が多く、その被害は甚大です。

そんな中、昼夜を分かたず災害や火災、事故などの救急事態に備え日々から献身的に訓練に精進される、消防職員や団員に対し、その功績・功労を称え表彰式が執り行われました。



各種表彰受章者は次のとおりです。

消防庁長官表彰	永年勤続功劳章 分団長 森田喜明
北海道知事表彰	20年勤続章 分団長 嶋 敏樹 部長 佐々木克浩
	班長 山木 穂 班長 佐々木克浩
	団員 富永勝利 団員 富永勝利
	消防司令補 高橋貴幸 消防司令補 高橋貴幸
日本消防協会表彰	10年勤続章 班長 阿部修一 班長 阿部修一
北海道消防協会表彰	30年勤続章 団員 矢部広利・山本雄二 团員 矢部広利・山本雄二
特別功績章	30年勤続章 消防司令補 中村浩美 消防司令補 中村浩美
北海道消防協会表彰	30年勤続章 団長 井上一雄 团長 井上一雄
日本消防協会表彰	30年勤続章 分団長 井上一雄 分団長 井上一雄
北海道消防協会表彰	30年勤続章 部長 永田智康・宮浦哲三 部長 永田智康・宮浦哲三
優秀団員	胆振東部消防組合管理者表彰
藤田義博	功労章 副団長 黒川忠明 部長 永田智康・宮浦哲三
消防司令補 青木政美	消防司令補 福田正幸
班長 岸田和也・村上時男	40年勤続章 団長 井上一雄 团長 井上一雄
藤田義博	分団長 森田喜明 部長 永田智康・宮浦哲三
消防司令補 青木政美	班長 佐々木克浩 阿部 徹
班長 岸田和也・村上時男	班長 佐々木克浩
藤田義博	班長 佐々木克浩



平成 27 年 火災・救急・救助の状況

平成 27 年 1 月 1 日～12 月 31 日

安平支署		追分出張所					
火災		救急・救助		火災		救急・救助	
件数	6 件	出場順位	事故種別	出場件数 (搬送人員)	不搬送件数	出場順位	事故種別
焼損床面積	77 m ²	1 位	急病	154 (129)	25	1 位	急病
損害額	892 千円	2 位	一般負傷	37 (36)	2	2 位	一般負傷
		3 位	転院搬送	22 (22)	0	3 位	転院搬送
		4 位	交通	14 (16)	2	4 位	交通
		5 位	労働災害	11 (11)	0	5 位	労働災害
		6 位	その他	2 (0)	2	6 位	自損行為
		7 位	運動競技	1 (1)	0	7 位	運動競技
			火災	1 (1)	0		その他
			合計	242 (216)	31		合計
							162 (150) 17

【統一防火標語】

『無防備な 心に火災が かくれんぼ』

1月のできごと

幸先良くスタート

1月6、7日とホクレン南北道家畜市場で肉牛の初競りが行われました。東胆振や日高管内から集まつた肉牛は約1700頭。道内外から買付け人が訪れ、肉牛を競り落としていきました。

最高取引額は、黒毛和種の雄（去勢）で1053千円。町内の生産者も多くの牛を出品し、昨年の取引平均価格を大きく上回る幸先の良い結果となりました。



気持ち新たに安全願う

1月10日、町交通安全協会主催の交通安全祈願祭が早来神社で行われ、関係者34名が出席。



1年振りの氷の感触

1月19日、冬季スポーツの振興を目的に町スケート協会が主催する放課後スケート教室が町民スケートリンクで開催されました。

集まつた約50名の小学生は、それぞれのレベルに合わせてグループごとに練習、技術の向上を図りました。

現在改修工事中のアイスアリーナは3月にオープンする予定。屋内でのスケートを楽しむ子どもたちの姿が多く見られそうですね。



待ちに待ったゲレンデ

1月18日、安平山スキー場がオープン。21日は、スキー授業を行う追分小学校の3、4年生の姿がゲレンデにありました。



みんなでぺったん

授業は、複数のグループに分かれて進行。各グループとも、少しでも上達しようと練習を重ねていました。



この日が、今年初めてのスキー授業だったよう、「気持ち良くて滑られて良かった」とスキーを楽しむ声を児童から聞くことができました。

1月22日、はやきた子ども園で予定からひと月遅れのもちつき会が行われました。食育の一環にと、じょんぶ組の園児が発泡スチロールで育てたもち米など全部で6キログラムをつき上げ、でさき上がつたお餅は、すぐさま園児たちのお腹におさまり、みんな、口々に「おいしい」と満面の笑顔。

あつという間のできごとでした。来年もまた、餅つきやりたいね。

宿敵との再決戦

1月22日から24日にかけ、

群馬県で開催された全国中学アイスホッケー大会に出場した苦小牧中学合同Aチームの一員、早来中アイスホッケー部の佐々木隆弥さん（3年）、前田泰良さん（同）、米津優風さん（2年）が1月29日に

瀧町長を表敬訪問。

決勝戦で宿敵十勝連合チームに大差を喫したもの、そ
の活躍に瀧町長は及第点をつけ、3名を讃美称えました。
今後の活躍が楽しみです。



約80年の歴史に幕

平成16年、旧早来町の文化財に指定され、多くの観光客

が見学に訪れた木製サイロ。

老朽化が進み倒壊の恐れも

あると、所有者山田美恵子氏

との協議の末、町は昨年11月に文化財指定を解除、12月23日に解体作業が行われました。

山田氏は「ちゃんと見せてあげたくて」と亡きご主人の写真を胸に抱き、その作業を見守りました。

横たわったサイロや屋根の



裏側から、当時の職人の技を見せつけられたような気がしました。

祝 成 人

1月10日、平成28年安平町成人式が行われました。
今年社会人の仲間入りを果たしたのは、平成7年4月2日から平成8年4月1日に生まれた96名。
式場では、記念写真の撮影や懐かしの友人らと談笑する新成人の姿がありました。



恩師から新成人へエール！



新成人として立派な挨拶でしょ！

安平町スポーツセンターアリーナ リニューアルオープンまで

あと
1か月

施設の老朽化や燃料
価格の高騰・アリーナ
で使用していた冷凍機
のフロンガス全廃問題、
また平成24年と25年の
厳しい残暑により氷が
張れないといった危機に陥り
オーブンが遅れるなど、多く
の利用者にご迷惑をおかけし
ていました。

今後もより多くの方に安平
町スポーツセンターを利用し
ていただきため、今シーズン
の営業を断念し、昨年7月か
ら大規模改修工事に着手。
現在、3月1日のリニューアル
オープンに向け機械の試運転
や氷の張り具合の確認など、大詰めを迎えていきます。
最新設備を導入したアリーナの今をお知らせします。

● 液化炭酸ガス冷却式から冷却管理
式に改修

● 設備工事の改修

● 電気設備の改修

● 氷の厚さ

【改修後の特徴】

行うため受電設備を改修

〈新〉モーター駆動式・アンモニア冷媒式・液化炭酸ガス冷却式

改修前 最大20cm
改修後 5cm

【改修事業費概要】

この施設は、スポーツ振興くじ助成金を受けて整備されたものです。

・総事業費
337,392千円
100,000千円

【改修工事の概要】

※工事期間 平成27年7月～
平成28年2月末（約8か月）

●アリーナ内の断熱工事
●リンク床の凹凸（冬季間の
しぶれなどによる凍上不陸）
を解消

● 冷却マット式から冷却管理
式に改修

● ディーゼルエンジン駆動
式・フロンガス冷媒式・ブライ
イン液（不凍性の液体）冷却
式

● 液化炭酸ガスを入れるタンク

● 冷凍設備

※今後の利用に関する詳細は、「生涯学習だよりきらり」でお知らせします。

製氷前のアリーナの様子
(1月末撮影)



こんな活動しています

サークル紹介

早来すずらん太鼓保存会

連絡先 高林 優一さん

☎ 090-6212-2645



役場の仕事を紹介します！

【建設課 ② 2496】

保するため常に目を光らせています。

こんな問合せがあります！

建設課からお知らせです！

①円滑な除雪作業にご協力ください！

②冬場の公園やキャンプ場の利用について？

第10回目は「建設課」です。

建設課土木・公園グループは、道路・河川・公園の維持管理等を行っています。

◆公園業務

今回紹介するのは「早来すずらん太鼓保存会」の皆さんです。安平消防出初式での演奏に向け、練習を行っているところを取材しました。

迫力ある和太鼓の音色で出迎えてくれた早来すずらん太鼓保存会は、設立して36年という長い歴史を持つ会です。

全盛期には20名を超える仲間とともに演奏に励んでいたとのことですが、現在は12名で活動中。人数は減ってしまいましたが、就学前の子どもから大人まで幅広い層のメンバーで構成されており、迫力かつ美しい音色を届けています。

メンバーコ募集中！

太鼓の魅力をメンバーに伺うと「性別年齢問わず楽しめる」、「太鼓を通じた奏者同士の交流もまた魅力」とのこと。

皆さんも体に響く和太鼓を体験してみませんか？

◆土木業務

道路・橋りょう・河川の新設、改築・災害復旧・維持修繕などの業務のほか、道路や河川敷地における工事やイベント実施時に必要な占用許可などの許認可業務を行っています。また、定期的にパトロールを行い、安全で快適な道路空間を確

町内に25箇所ある公園の維持管理や鹿公園及びときわキャンプ場の管理を行っています（公営住宅の公園は除く）。遊具の点検や修繕、樹木の剪定や植樹などを行っている公園を目指しています。

利用料金についてはホームページでご確認いただくが、4月15日から開始します。利用料金についてはホームページでご確認いただぐか、お問い合わせください。

②除雪はどんな時に行われるの？

安平町では、「連續した降

雪で雪の深さが10センチを超え、車両の走行に支障がある場合」や「風雪や地吹雪で吹きだまりの発生が想定される場合」などに除雪を行います。しかし、除雪作業が通勤・通学の時間帯に重なり交通混雑や事故が心配されるときは作業を見合わせ

②遊具を一新

お楽しみに！

平成27年度にときわ公園の遊具の一部を移設し、平成28年度には、新たな複合遊具を設置する予定となっています。完成の際は、ぜひ遊びに来てください！

皆さんの演奏は、うまかも

場所 みづほ館
日時 土曜日 19時～21時

こんにちは 保健師です

タバコが原因と見られる疾患

(文・高佳代子保健師)
今回のテーマは「タバコ」です。



皆さんも、テレビや新聞、ネットなどでタバコの害についてご存知でしょうが、特に代表的なものを表1にまとめました。



『タバコを吸わなくても肺がんになる人もいる。』

吸つても肺がんにならない人もいるじゃないか。』

実は、北海道の喫煙率が全

国1位だということをご存知ですか?

左表のとおり、北海道は都道府県第1位、男性第3位、女性第1位といずれも上位。タバコに甘い土地柄ということがわかります。

	1位	2位	3位
都道府県別	北海道 (27.7%)	青森県 (25.9%)	福島県 (25.0%)
男性	青森県 (40.3%)	佐賀県 (39.6%)	北海道 (39.2%)
女性	北海道 (17.8%)	青森県 (14.3%)	埼玉県 (13.1%)

全国総数 21.6%
男性 33.7%
女性 10.7%

表1 国際がん研究機関(IARC)ほか

疾患	リスク(非喫煙者と比較)
がん(肺・口腔・鼻腔・咽頭・喉頭・食道・胃・肝臓・脾臓・子宮頸部・尿路・骨髄性白血病)	がん発症リスク 男性 1.6倍 女性 1.4倍
虚血性心疾患 (心筋梗塞等)	発症リスク3倍
COPD (慢性閉塞性肺疾患)	発症原因の90%は タバコ

確かにそういう事例もあります。

しかし、上の表1の病気のリスクは、タバコによつて確実に跳ね上がります。

ハイリスクを選ぶかどうかの問題で、誰もが「自分は大丈夫」という根拠のない自信を持つています。

しかし、病気を発症した方

からは、

・症状や治療の苦しみ

・喫煙や不摂生の後悔

・家族への申し訳なさ

・自分の仕事や夢を失った苦

しさ

など、後悔の声を聞きます。

タバコの快感と、病氣になつたときの後悔を天秤にかけてみてください。

保健師としては、ぜひとも止めていただきたい嗜好品であり、禁煙の情報提供や相談対応をしています。その相談を通して、いつも思つことをお話しします。

分煙は配慮ではない



受動喫煙予防・吸わない人の身を守る

周りの人は、リスクを選べません。そのため愛煙家の周囲への愛(配慮)が大事です。

タバコの先から出る煙(副流煙)は、タバコのフィルターを通つていなければ、タバコ

を吸つう人の肺も通つていない(人体によるフィルターを通つていない)ため、有害成分が丸出しの状態です。

周囲の人はその有害成分を吸い込むのです。

特に、子どもは抵抗力が弱いため気管支喘息になりやすく、また誤つて一本飲み込めば死に至るなど一生を左右することもあります。

せめて子どもや妊婦さんに、受動喫煙の環境がなくなることを切に願つています。

止めたいのに止められないのは、意志の弱さじやありません

悪者は、ニコチンです。それをよつて快樂を得られます。が、同時にタバコ無しではいられなくする惡魔的存在でもあります。

このニコチンをいきなり止めてしまふと禁断症状が出て苦痛を引き起こします。

今は禁煙補助薬や禁煙外来がありますので、無理せず活用しましょう。費用は月々のタバコ代と同程度です。禁煙したい方は、ぜひご相談ください。(健康福祉課健康推進

2007年6月世界保健機関(WHO)は、換気扇の前

での喫煙や建物内の分煙には、受動喫煙を防止できないと効果的な方法は、周囲に人がいない屋外での喫煙です。さらにポイントは、喫煙後に何度も深呼吸し肺の中の有害成分を外に出すということが必要です。家に入り、ご家族が「タバコくさい」と言つたら深呼吸が足りないサインです。

の政策勧告を行いました。効果的な方法は、周囲に人がいない屋外での喫煙です。さらにポイントは、喫煙後に何度も深呼吸し肺の中の有害成分を外に出すということが必要です。家に入り、ご家族が「タバコくさい」と言つたら深呼吸が足りないサインです。

追分高校です

51

追高の今

「成長させてあげたい」
この想いを大切にしています



北海道追分高等学校
〒059-1911 安平町追分本町7丁目8番地
TEL・FAX 0146-25-2555 http://www.oiwake.hokkaido-c.ed.jp/
交通：JR函館本線追分駅下車徒歩10分

あびら子ども寺子屋で ボランティア活動

教委社会教育グループの皆嶋
さんからもお褒めの言葉をい
ただいた。



運動前の準備を指導

1月13日から3日間、追分
小学校で「あびら子ども寺子
屋」追分小子ども朝活」事
業が行われた。本事業は夏に
も4日間実施され、追分高校
生がボランティアとして参加
し、小学生たちと一緒に短縄
とびやユニホックなどの運動
プログラムに挑戦。2日目の
準備運動では、高校生が中心
となり、ストレッチやダッシュ
ユなどを小学生に教え、心地
よい汗をかいだ。

追分小学校の松井校長先生
は「高校生が来てくれる」と小
学生が生き生きする」と高校
生の参加を歓迎。また、「高
校生のさりげない小学生への
サポートがいいですね」と町
が行われた。

学生のお札の手紙には、「高
校生の皆さん、昔の遊びを教
えてくれてありがとう。また
遊びぼうね」と感謝の言葉にあ
ふれていた。

追分高校 異世代交流の取組み

12月8日、生活福祉援助技
術の授業として、追分小学校
の体育館で、町内の高齢者ふ
れあい大学生を招いた追分小
学校1年生と追分高校生によ
る昔遊びを通した世代間交流
が超えて楽しいひとときを過
ごした。

が行われた。

あやとりや折り紙、お手玉
やけん玉、こまの遊び方を高
齢者や高校生が小学生に伝授
し、給食交流も行われ、世代

を超えて楽しいひとときを過
ごした。

後日、追分高校に届いた小

▼2月の行事予定
3月 1日 卒業証書授与式
3月 5日 公開授業
17～19日 学年末考査
23日 就職ガイダンス
26日 進路講演会
29日 同窓会入会式

学校の枠を超えた、異世代
交流の活動にも追分高校生が
参加し、地域が一体となつた
取組みで活躍している。参加
した生徒にとっても、校外で
の体験・活動は良い経験とな
つた。



小学生とユニホックを体験

►皆さんのご意見をお寄せください◀

北海道追分高等学校 (☎・FAX ⑨ 2555)

〒 059 - 1911 安平町追分本町 7 丁目 8 番地

ホームページをリニューアルしています。

ぜひ、ご覧ください。

[\[http://www.oiwake.hokkaido-c.ed.jp/\]](http://www.oiwake.hokkaido-c.ed.jp/)

追高=一人ひとりが主役の学校

追分高校は、少人数だからこそ、強い絆で結
ばれた仲間と出会え、誰もが主役になれる学校
です。

追分高校の教職員は、生徒一人ひとりをかけ
がえのない存在として認め、3年間かけて、自
律した18歳に育て上げます。

追高=一人ひとりを伸ばせる学校

安平町監査委員からのお知らせ

発行 安平町監査委員

認定こども園の民営化に関する

住民監査請求の監査結果

平成27年12月4日付けで受理した住民監査請求の監査結果の内容についてお知らせします。

◆請求1 「基本協定」は不当な契約の締結に当たり無効である。

(1)本協定は、町長の虚偽答弁に起因するものであり、契約の正当性を失うものである。
(2)町が法人に対し行なった過剰な財政的・政策的な優遇は結果的に公募の公平性を損なつた不当な契約の締結である。

そのため、本協定を廃棄し、募集条件を優遇された内容を含めたものとして、募集のやり直しを求める。

【監査結果】

事実証明として関係書類

(記録)が提出されているが、これらの内容をもつて虚偽答

◆請求2 備品の無償譲渡と設備の無償貸与は財産の管理を怠つた行為に該当する。

町で開設して間もない「やきた子ども園」が、民営化しなければならない経済的社

予備協定の内容に含んでい

◆請求3 法に規定された内容を含まない予備協定を根拠とした支出は、不当な公金の支出しに該当する。

予備協定の内容に含んでい

また、決定を受けた法人との協議によって一部に内容変更されている部分は見受けられるが、根幹的な部分での内容変更ではないものと受け止めた。

以上のことから、今回の「基本協定」は不当な契約の締結に当たらないものと判断する。

そのため、予備協定は、基本協定を正式に締結する前に、町と法人が町立はやきた子ども園の民営化について、公私連携保育連携型認定こども園への移行を目的として進めるにあたり、必要な事項を定めるためのものであり、その第6条で事前準備に係る経費の負担について取り決めたものである。

予算の計上と執行は、予備協定に関連して民営化を進めることで、予算等具体的なものとして出てきたもので、不当な公金の支出に該当するものではなく何ら問題が無いものと判断する。

そのため、民営化準備業務

委託料(6,091千円)、園庭等整備プラン策定業務委託料(305千円)として予算計上されている内で執行分の費用の返還を法人に求める。

【監査結果】

備品の無償譲渡は、移管後1年間の継続使用の義務付けがあり、更には園外への持ち出しを禁じるなどの対応がされている。

また、土地建物の設備等については自動更新規定のある5年間の無償貸与内容であり、継続性があるものに係る契約内容では自動更新規定を設けることは一般的な内容であり、それをもつて財産の管理を怠つた行為であるとか、不当な処分に該当するものとは判断できない。

予備協定は、基本協定を正式に締結する前に、町と法人が町立はやきた子ども園の民営化について、公私連携保育連携型認定こども園への移行を目的として進めるにあたり、必要な事項を定めるためのものであり、その第6条で事前準備に係る経費の負担について取り決めたものである。

予算の計上と執行は、予備協定に関連して民営化を進めることで、予算等具体的なものとして出てきたもので、不当な公金の支出に該当するものではなく何ら問題が無いものと判断する。

会的必要性は認められず、協定による備品の無償譲渡と設備の無償貸与は、町に財産上の損害を与えるものであり、不當な処分に該当する。

そのため、不當な処分を解消するために、本協定を廃棄することを求める。

そのため、民営化準備業務の負担だけであるため、その内容の予備協定を根拠とした引き継ぎのための予算計上と予算執行を行なったことは、不當な公金の支出に該当するものである。

そのため、民営化準備業務の負担だけであるため、その内容の予備協定を根拠とした引き継ぎのための予算計上と予算執行を行なったことは、不當な公金の支出に該当するものである。

よって、指摘の2つの業務委託料の返還は必要が無いものと考える。

【総体結果】

今回の住民監査請求につ

いては、上記のとおり3点の請求内容がありました。監査の結果はいずれも問題点等は確認できませんでした。

た。

以上のことより、請求人の主張には理由が無いものと監査委員の合議により判断し、本請求を棄却しました。

▼住民監査請求に関する問い合わせは、左記までご連絡ください。

問合せ 安平町議会事務局

☎ ②52411



住民監査請求
結果

平成 27 年分

確定申告が始まります

【申告期間】

2月 16 日(火)～3月 15 日(火)

※国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で、
作成した申告書を印刷して提出することもできます。

案内が来ない方の申告

案内が来なくても、左記の
ような場合は申告が必要です。

確定申告の時期が迫つてき
ました。

次の事項を参考にご準備を
進めていただき、期間中にす
まされますようお願いします。

「申告が必要かどうかがわ
からない」という方は、ご相
談ください。

申告が必要な方への ご案内方法

『役場』から案内ハガキをお
送りします。

また、昨年確定申告をした
方には、『税務署』からも案内
が送付されます。

送付されなくとも、役場で用
意しているので、お申し付
けください。

収入のない方

公的年金等の収入が 400万円以下の方

公的年金等でない他の所得
が20万円以下の方は、原則、
確定申告は不要です。

ただし、公的年金等の源泉
徴収票に記載のない控除の適
用を受けたい方など、源泉所
得税の還付を受けたい場合は
申告が必要です。

（還付を受ける場合のみ）
▼このほかに、収入がある場
合や控除の適用を受けたい場
合は、これらを証する書類を
お持ちください。

収入が0円であつても、そ

方①生命保険金の満期や解約な
ど、一時的な収入を得た方
②土地・建物などを売却した

方③医療費控除や寄付金控除
(ふるさと納税「ワンストップ
特例」に該当しない方)など、
各種控除の適用を受けたい方
④居宅の取得による借入金等
控除の適用を受けたい方

・源泉徴収票
(給与や公的年金など)

・社会保険料等控除証明書
(国民年金保険料など)

・保険料控除証明書
(生命・医療介護・個人
年金・地震などの任意保
険)

・寄附金控除証明書
(病院の自己負担など)
※10万円を超える場合も
控除が適用される場合が
あります。

申告に必要なもの

の旨を申告する必要がありま
す。
申告がないと正確な計算が
できず、国民健康保険税など
各種料金(税)が割高になる、
各種公的制度が利用できなく
なるなどの不都合が生じる場
合があります。

申告が

▶申告会場◀

【早来地区】

会 場：保健センター 2 階 (早来庁舎横)

受付時間：9 時～17 時

申 告 日：事業所得や不動産所得のある方のみ、
目安の日時をハガキでご案内します。

【追分地区】

会 場：役場追分庁舎 2 階

受付時間：9 時～17 時

申 告 日：左表のとおり、目安の日程を地区毎に
分けています。

苦小牧税務署は、下記会場で申告を受付けます。

会 場：苦小牧市労働福祉センター 2 階

(末広町 1 丁目 15 番 7 号)

開設期間：2 月 1 日(月)～3 月 15 日(火)までの平日

開設時間：9 時～17 時 (受付終了：16 時)

※税務署内では、受け付けしていません。

追分地区の方【申告日一覧】		
月 日	割当地区	など
2月 16 日(火)	花園地区	1～2 丁目
2月 17 日(水)	花園地区	3～4 丁目
2月 18 日(木)	若草地区	1～2 丁目
2月 19 日(金)	若草地区	3 丁目
2月 22 日(月)	柏が丘・緑が丘・中央地区	
2月 23 日(火)	青葉地区	
2月 24 日(水)	白樺地区	
2月 25 日(木)	本町地区	1～4 丁目
2月 26 日(金)	本町地区	5～7 丁目
2月 29 日(月)	その他の地区、指定日に 来られない方	
3月 1 日(火)～ 15 日(火) (土日を除く。)	農業所得の方	

安平町職員を募集します

平成 28 年 4 月から 5 月採用予定の安平町職員を次のとおり募集します。

受験資格等

募集職種	採用予定 人員	年齢及び資格要件
一般事務職	若干名	<ul style="list-style-type: none">・平成 3 年 4 月 2 日以降に出生した方で、高等学校以上を卒業（卒業見込み含む）し、次の全ての条件を満たす方・採用後、安平町内に居住できる方・普通自動車運転免許を保有している方（採用日までに取得見込みの方）

※地方公務員法に規定する欠格条件に該当する方は、試験を受けることができませんのでご注意ください。（詳細は、総務課総務グループへお問い合わせください。）

試験日程及び試験内容

試験期日	試験内容	試験会場
3 月 6 日(日)	大卒者試験：教養試験・論文試験	時間・会場等については、応募者へ別途通知します。
	高卒者試験：教養試験・作文試験	
3 月中旬から 下旬予定	面接試験	試験期日・時間・会場等については、教養試験合格者へ別途通知します。

受験手続き

- 提出書類 ①受験申込書
②履歴書（町指定の様式を使用し、写真を貼ること。）
③各種資格免許証の写し
④職務経歴書（職歴のある方）※任意様式（A4 版）
⑤卒業証明書等の写し（学生の方は、卒業見込証明書）
⑥成績証明書
※受験申込書および履歴書は、総務課総務グループに直接請求するか、町ホームページからダウンロードしてください。（URL <http://www.town.abira.lg.jp/>）
- 受付 ①直接役場に持参する場合は、8 時 30 分から 17 時 15 分までの平日に限り受付
②郵送する場合は、2 月 19 日(金)の消印まで有効

応募期限 2 月 19 日(金)まで

問合せ・請求・申込み 総務課総務グループ（早来庁舎内）☎ 2511
〒 059 - 1595 早来大町 95 番地

臨時・嘱託職員を募集しています

応募期限 2 月 12 日(金)

町では、4 月から雇用する臨時職員及び嘱託職員の募集も行っています。

募集職種や要件等については、広報笑顔（スマイル）1 月号、または町ホームページをご覧ください。（町ホームページ URL <http://www.town.abira.lg.jp/>）

■■■国民年金からのお知らせ■■■

国民年金 こんなときは届け出が必要です

就職、退職、結婚などによって加入者の種類が変わることがあります。届け出をしなかったために将来年金が受けられなくなる場合がありますので、次の届け出は忘れずに行いましょう。

加入者の種類

20歳になると、日本国内に住所のある方すべてが国民年金に加入しなければなりません。

加入者は、保険料の納付方法や給付方法が異なっているため、3種類に分類されます。

第1号被保険者	自営業者、農林漁業者、無職、自由業者などの方とその配偶者、学生
第2号被保険者	厚生年金加入者、共済組合員、船員
第3号被保険者	会社員などの第2号被保険者（厚生年金・共済組合の被保険者）に扶養されている配偶者

20歳になったとき



すでに厚生年金（共済組合）に加入している方をのぞき20歳になったら国民年金に加入することとなりますので手続きが必要です。

なお、学生納付特例制度（一部対象とならない学校があります）を希望される方は同時に申請をしてください。

会社に就職したとき



厚生年金（共済組合）に加入する手続きは、勤務先の事業所を通じて行います。被扶養配偶者がいる場合も勤務先の事業所を通じて国民年金第3号被保険者への手続きが必要です。

会社を退職したとき



厚生年金（共済組合）に加入していた方が60歳前に退職したときは、役場窓口で国民年金第1号被保険者への変更の手続きが必要です。扶養する配偶者（第3号被保険者）がいる場合は、併せて配偶者の国民年金第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きが必要です。

被扶養配偶者でなくなったとき



本人の収入が増えて扶養からはずれたり、配偶者が定年退職したときは、役場窓口で国民年金第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをしてください。

結婚などにより、厚生年金などに加入している夫（妻）の扶養になったとき



配偶者の勤務先の事業所を通じて、国民年金第3号被保険者の手続きをしてください。

厚生年金（共済組合）に加入している方が65歳（年金受給者）になったとき



60歳未満の被扶養配偶者は役場で第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをしてください。

届け出・問合せ

住民生活課住民サービスグループ ☎②2940
健康福祉課住民サービスグループ ☎⑤2411

お知らせ

福祉灯油等購入費用の支給申請を受付中です

町では、在宅の低所得高齢者などを対象に、冬季間の灯油等の経費に対する経済的支援を行っています。

対象条件をご確認のうえ、期限までに申請してください。

対象 町民税非課税世帯で次のいずれかに該当する世帯
 ①高齢者世帯：世帯主が満65歳以上である（3月末までに満65歳に達する方を含む）。
 ②ひとり親世帯：満18歳未満（学生の場合は、満18歳になつた学年の年度末まで）の子を扶養している。
 ③しうがい者世帯：障害者手帳（身体・知的・精神）を所持している方、または障害者年金受給者がいる世帯

※同一住居において、複数の世帯が存在する場合は、いずれかの世帯のみ

申請方法 振込先がわかるものと印鑑をお持ちになり下記で手続きしてください。

支給額 5,000円

- 申請期限 3月1日(火)
- 申請先 健康福祉課福祉グループ（追分庁舎・住民生活課）
- 問合せ 健康福祉課福祉グループ（早来庁舎）
- TEL 252411
- 住所サービスグループ（早来

地元の場合は、
 安平町地域包括支援センター
 （健康福祉課内）
 ☎ 254555

- 個人番号カードの交付通知書が届いたら
- 通知カード
- 交付通知書（はがき）
- 本人確認書類（免許証等の写真なし書類2点）

※追分庁舎での受け取りを希望される方は、必ず事前にご連絡ください。

必要なもの

- 個人番号カードの交付通知書が届いたら
- 通知カード
- 交付通知書（はがき）
- 本人確認書類（免許証等の写真なし書類2点）
- 住民基本台帳カード（お持

問合せ 健康福祉課福祉グループ（早来

申込先 健康福祉課福祉グループ（早来

ビスグループ（222940

申込期限 3月1日(火)

問合せ 住民生活課住民サービス（222940

在宅介護者を支える会

学習・交流会のお知らせ

在宅介護者を支える会では、介護をしている方や介護を終えた方で、介護の情報交換や学習を行っています。今回は学習会と交流会を行います。初めての方も歓迎ですので、ぜひご参加ください。

日時 2月29日(月)

会場 青葉会館（追分白樺2丁目）

内容 社会福祉協議会の事業に関する学習会、昼食交流会

参加費 1人500円（昼食費用を含む）

申込期限 2月19日(金)

その他 送迎バスを運行します。

申込み・問合せ

安平町地域包括支援センター
 （健康福祉課内）
 ☎ 254555

必ずチェック 最低賃金！
 使用者も、労働者も

北海道最低賃金額 時間額 764円

(効力発生日：平成27年10月8日)

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者に適用となります。

厚生労働省・北海道労働局・苫小牧労働基準監督署

ご存知ですか？労働契約の無期転換ルール

平成25年4月1日以降に有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申し込みにより期間の定めの無い労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。

制度の詳細は、下記へお問い合わせください。

問合せ 北海道労働局労働基準部監督課

☎ 011-709-2311

広告欄

NPO法人 ココ・カラ
 ココロもカラダも幸せな時間

問合せ先
 FAX: 0145-23-2474 (内線)
 電話: 090-6261-7994 (前田)
 メール: npo.cococala@gmail.com

味噌作り講座のご案内

安平町産の大豆と米を使った味噌作りを行います。手作りの味噌を味わってみませんか？ 作る量により参加費が異なります。日曜日を基準にしていますが平日を希望される方は別途調整致します。

日 時：2月14日から3月20日までの毎週日曜日
 10:00～14:00

場 所：安平町農産物加工研究センター（安平町追分美園161-1）
 参加費：600円（持ち帰り味噌1kgにつき400円かかります）

あなたの悩みに
すべての相談の相談料が無料になりました。

コタエを出します

相談予約ダイヤル

0144-35-8373

平日 10:00～16:00 (12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

広告欄

安平町の地方創生に向けた

参加者募集中

あびら夢・未来 100人町民フォーラム

～あびらの未来予想図を考えよう～

安平町の人口減少対策、そしてまちづくりの新しい指針となる第2次総合計画の策定に向け、安平町民が誇れる地域資源、町の強みなどを明らかにし、「まちの将来像」「将来テーマ」の設定へとつなげることを目的に開催します。

日 時 2月28日(日)10時30分～16時

場 所 追分公民館集会室

参加対象 詳しい開催要項は、町ホームページまたは、1月20日に配付したチラシをご覧になり、参加を希望される方は、期限までに下記へお申し込みください。

申込期限 2月19日(金)

そ の 他 送迎及び託児を希望する方は、申し込み時にお申し出ください。

※託児サポーター人数の関係上、お預かりできる人数に限りがあります。

申込み・問合せ 企画財政課企画グループ ☎ 22751

■■プログラム■■

第1部(午前) 基調講演

第2部(午後) ワークショップ

※昼食はご用意させていただきます。

(提供:NPO法人ココ・カラ)



託児協力
子育てサポーターの会あります

問合せ	まちづくり推進課
申込期限	2月15日(月)
問合せ	☎ 227514
申込方法	申込書をダウンロードのうえ、お申し込みください。
会場	追分公民館
参加料	無料

参加は無料です。皆さんのご参加をお待ちしています。
世界中に拠点があるデンソーグループのものづくりに対する考え方や経営戦略を間近で聞くことのできる貴重な機会です！

日 時 2月26日(金) 15時45分

安平町誘致企業会主催
経済セミナー開催

安平町誘致企業会では、「北海道の明日を創る」をテーマに経済セミナーを開催します。今年は、北海道ものづくりアドバイザーにも就任している、株式会社デンソー北海道顧問の杉本正和氏を講師にお招き、「北海道でのものづくり」について講演を行います。

広告欄

ハイブリッド車も！電気自動車も！ 追分自動車工業(株)



Facebookページ



「追分自動車工業株式会社(あいわけじどうしゃ)」で検索

登録していない方も閲覧できます
是非 ご覧ください！



車両全般



板金・塗装



車検・点検

勇払郡安平町追分若草3丁目69番地
TEL(0145)25-3786 FAX25-3823

北海道新幹線開業



メモリアルフォトキャンペーン

つながる! ひろがる! 北海道新幹線

来年3月26日、いよいよ北海道新幹線が開業します。胆振総合振興局では、胆振地域を「道南と札幌を結ぶ周遊ルート」として観光客の方々にPRとともに、地域の皆さんと開業までの日数を数えながらワクワク感を共有し、地域全体で新幹線の開業を更に盛り上げていくことを目的として、皆さんに撮影した写真を募集するフォトキャンペーンを実施します。

平成27年12月25日(金)

~平成28年3月25日(金)

募集期間

*郵送の場合は、平成28年3月25日(金)消印有効です。

*詳しくはこちらのキャンペーンサイトをご覧下さい。

<http://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/shinkansen/photo.htm> どこでもユキちゃん



北海道新幹線
2016年3月26日開業

「胆振旅ナビAR」フォトトラリー部門 スマホとAR(拡張現実)技術を活用したフォトトラリーアイベント

参加対象

スマートフォンをお持ちの方であれば、どなたでも参加可能。

参加方法

胆振管内11市町の観光スポットでARマーカーを読み込んで、オリジナルフォトフレームでできな写真を撮ろう!
撮った写真を下記に応募すると、枚数に応じ、抽選で管内のスイーツが当たります。
※ARマーカーの設定ポイントは、管内の「道の駅」などに並んであるガイドパンフレット「感動めぐり 胆振旅ナビ」に掲載しています。

ARマーカー設定ポイント

室蘭市 祝津公園展望台
苫小牧市 道の駅ウナイ湖駐車場
豊別町 登別温泉地獄谷歩道入り口
伊達市 だて歴史の杜 大手門 左側
豊浦町 瞑火湾展望公園 展望台建物内
(冬季閉鎖は豊浦町の設置場所を「道の駅とようら」に変更)

壮瞥町 昭和新山パークサービスセンター左側
白老町 アイヌ民族博物館 コタンコロクル像
浜厚真海滨公園 駐車場
洞爺湖汽船乗り場
安平町 早来雪だるま郵便局
むかわ町 積別博物館

北海道新幹線カウントダウンボード「メモリアルナンバー」フォトコンテスト部門

安平町はぬくもりの湯に設置

参加対象

デジタルカメラ又はフィルムカメラ等の写真を撮影できる機器をお持ちの方であれば、どなたでも参加可能。

参加方法

胆振管内11市町の市役所・役場等に設置しているカウントダウンボードの残り日数が、指定メモリアルナンバーを表示しているときにカウントダウンボードと一緒に記念写真! 撮った写真1枚を下記に応募すると管内のスイーツが抽選で当たります。

指定メモリアルナンバー

【平成27年】12月(指定日1日)…88日前 12月29日(火)【※室蘭市役所及び苫小牧市役所、むろらん広域センタービルを除く。】

【平成28年】1月(指定日3日)…80日前 1月6日(水)、66日前 1月20日(水)、60日前 1月26日(火)

2月(指定日4日)…50日前 2月5日(金)、40日前 2月15日(月)、33日前 2月22日(月)、30日前 2月25日(木)

3月(指定日3日)…22日前 3月4日(金)、11日前 3月15日(火)、10日前 3月16日(水)

応募方法

住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記載のうえ「デジタルカメラで撮影した画像データ」で応募する場合はE-mail(メール添付)または郵送(CD-R等の記録媒体)、「フィルムカメラで撮影した写真」で応募する場合は郵送で下記宛てに応募ください。

*応募する全ての写真には、必ず人物が入っているものにしてください。複数人が写っていても応募可です。

応募先

E-mailの場合: iburi.chisei1@pref.hokkaido.lg.jp

〒051-8558室蘭市海岸町1丁目4-1 むろらん広域センタービル

北海道胆振総合振興局 地域政策課

「胆振メモリアルフォトキャンペーン○○部門」あて

北海道胆振総合振興局 地域政策課

TEL: 0143-24-9568(直通) FAX: 0143-22-5170

E-mail: iburi.chisei1@pref.hokkaido.lg.jp

その他の

応募のあった写真は返却しませんので、予めご了承ください。

応募のあった写真の著作権は応募者に帰属しますが、胆振総合振興局が実施する「北海道新幹線開業PURI」等に使用させていただく場合があります。

北幹に関する個人情報は胆振総合振興局において適切に管理し、

キャラクターは当日のために使用しません。当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。

あびらチャンネル▶ 2月(15日~29日)の番組表◀

(放送番組は予定を変更する場合があります。)

放送日時	放送予定	
2月 15日(月)~ 2月 29日(月) 毎日 8時~20時	アビラのできごと 『2月(上旬) のできごと』 あびらチャンネルスペシャル 『これまで放送したスペシャルを一挙公開』 あびらのちから ~サークル紹介~ 『追分スキーボー少年団』 体操教室&貯金教室 vol.24 『体操教室&貯金教室 特別編』 サイエンスチャンネル	※放送時間 毎日 8時~20時 (3時間1セットの番組を4回放送) ※番組の更新 毎月1日、15日に更新 (番組表は「広報あびら」「広報笑顔(スマイル)」をご覧ください。) ★あびらのちから(サークル紹介)にご出演いただける団体・サークルを随時募集しています。総務課情報グループ(☎ 2511)までご連絡ください。

苫小牧市医師会休日当番実施医療機関 (診療時間 9時~17時)

2月 (内科)

7日 桜木ファミリークリニック	桜木町2	(71) 2351
11日 合田内科小児科医院	音羽町2	(33) 9208
14日 いちむら小児科医院	ときわ町5	(67) 1111
21日 みなかみ医院	新中野町3	(32) 2335
28日 沖医院	旭町4	(32) 8870
3月 (内科)		
6日 いまい内科クリニック	双葉町1	(37) 8686

2月 (外科)

7日 勤医協苫小牧病院	見山町1	(72) 3151
11日 光洋いきいきクリニック	光洋町1	(71) 2700
14日 同樹会苫小牧病院	新中野町3	(36) 1221
21日 苫小牧日翔病院	矢代町2	(72) 7000
28日 山下医院	大成町1	(72) 8828
3月 (外科)		
6日 とまこまい脳神経外科	光洋町1	(75) 5111

苫小牧夜間休日急病センター

(苫小牧市旭町2丁目) ☎ 0144 (32) 0099

科 目 内科・小児科

診療時間 平日: 19時~翌朝7時 土曜: 14時~翌朝7時

日曜・祝日・年末年始(12/31~1/3): 9時~翌朝7時



戸籍の窓口から

※戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。

○お誕生おめでとうございます

綿谷 太陽ちゃん (男・陽介) 12/24 遠浅
桑田 笑茉ちゃん (女・裕規) 1/18 早来大町

○お悔やみ申し上げます

佐藤 泰治さん	(89)	早来北町	12/21
剣持 博彦さん	(95)	安平	12/26
服部 トミさん	(108)	早来大町	12/27
松村 菊栄さん	(90)	追分花園	12/28
平沖 ミチエさん	(90)	追分本町	12/28
星 力ヨ子さん	(82)	早来新栄	1/ 3
寺島 傳さん	(83)	東早来	1/ 9
溝口 敏子さん	(92)	遠浅	1/ 9
井上 光男さん	(87)	追分美園	1/11

○ご結婚おめでとうございます

北山 徹さん (旭川市)
松平 恵里さん (追分白樺)
中村 潤さん (早来栄町)
土田 梢さん (早来栄町)
白鳥謙太郎さん (早来大町)
水上 歩さん (早来大町)
中川 翔紀さん (追分旭)
辻谷ちづるさん (追分旭)

善意 (12月18日～1月20日受付分)

安平第1自治会へ

篤志寄附

- 平岡喜代子さん (苦小牧市)
- 社会福祉協議会へ
- 篤志寄附
- 平岡喜代子さん (苦小牧市)
- 「広報あびら1月号」点訳
- 安平町点訳赤十字奉仕団

ふるさと納税 (12月の寄附件数)

安平町は、たくさんの方に応援いただいています。

●件数 16,886 件(金額 186,972 千円)

マチの人口・世帯

総人口 8,441 人 (- 21)
男性 4,202 人 (- 11)
女性 4,239 人 (- 10)
世帯数 4,239 世帯 (- 8)
(平成28年1月31日現在)

交通事故死ゼロ運動

平成28年1月31日現在

108日

意見 センターブリッジの管理について (12月提案・町民)
 ①センターブリッジに犬のふんを放置する人がいますので、町報などで注意して下さい。または、橋の途中にも看板などをつけてほしいです。
 ②センター・ブリッジの道路いっぱいの水たまりはご存知ですか?メントナンス等はいつしているので

ていあんくんから



回答 ①ペットの飼育マナーについて
 橋の途中への看板の設置につきましては、列車運行の安全上、JR線路上には看板等の設置ができることとなっていますので、ご理解いただきたいと思います。
 ②センター・ブリッジの道路いっぱいの水たまりはセンターブリッジの水たまりに

▼ペットの飼育マナーについては、住民生活課 (☎ 222-2940) へ、センターブリッジの管理については、建設課 (☎ 222-2496) へお問い合わせください。

ていません。ロードヒーティングもムラがあり効いてない所の下は凍っています。団地側は先日も凍っていました。

つきましては、表面舗装が特殊でロードヒーティングが入っているため通常のアスファルト舗装のような補修ができないので、補修方法を検討しているところです。ヒートティングのムラについては、降雪の状況によりムラができる場合がありますが、なるべくムラができるないように設定等の調節を行っておりますので、ご理解をお願いいたします。

町職員人事

退職 (2月2日付)

阿部卓史 (総務課総務グループ主査)

ぬくもりの湯からのお知らせ

【リクエスト受付中】

皆さまからのご意見をお待ちしています。イベントやゲームなどの意見がございましたら、休憩スペースに設置のご意見箱をご利用ください。

【2月の休館日：9日・23日】

公営住宅・特公賃住宅・町営住宅の入居者募集は、広報笑顔(スマイル)をご覧ください。

次回町広報配布日は

広報笑顔(スマイル)2月号 2月22日(月)

広報あびら3月号 3月7日(月)

町ホームページでもご覧いただけます。

安平町ホームページ

検索

総務課情報グループ ☎ 2511

元気に 大きくな~れ！



島影銀児くんと
お父さんの和宣さん
(早来大町)



そうだい
加藤蒼大くんと
お母さんの恵さん
(遠浅)



花田 ゆい 唯ちゃんと
お父さんの啓祐さん
(早来大町)

**CHILD
&
FATHER
MOTHER**

※広報紙に掲載した写真を無料で提供していますので、ご希望の方
は総務課情報グループ(☎②2511)へご連絡ください。

なお、第三者の方へは提供できませんので、ご了承ください。

安平町に寄せられた
たくさんの中の寄附。その
件数は、12月だけで約
1万7千件。1月は、お
礼状の送付準備に追われ
ました。

全国的にもふるさと納
税による寄附者が多く、
関心の高さが伺えます。
お礼品が届く、住民税の
寄附金控除など、納税と
いう義務を忘れそうなお
得感ですが、確定申告を
お忘れなく。(K)

1月18日、安平山ス
キー場の営業がスター
ト。早速取材へ行つてき
ました。平日でしたが、
冬休み期間中ということ
もあり町内の小学生の姿
が。「久しぶりだつたか
ら疲れた」とのことでした
が、今後どんどん遊び
に行つて欲しいですね！
皆さんもぜひ安平山ス
キー場でウインタース
ポーツをお楽しみください
！(K)

編集後記